

A. スミスの近代的人間像について：「道徳感情論」六版での第一部第三篇の改訂に関連して

関，源太郎

<https://doi.org/10.15017/4475314>

出版情報：経済學研究. 47 (5/6), pp.347-365, 1983-03-10. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

A. スミスの近代的人間像について

——『道徳感情論』六版での第一部第三篇¹⁾の改訂に関連して——

関 源 太 郎

目 次

- I 問題提起
- II 資本蓄積論における経済主体
- III 初版の内容と近代的「人間像」の視座
- IV 六版での改訂とその意義

I 問題提起

以前に筆者は、スミスの資本蓄積論を検討する機会をもった。その際、重要な論点の一つとして、スミスが自らの資本蓄積論を構築するにあたって特殊・歴史的な経済主体を措定し、これをまたかれの論理展開の重要な結節環としていることを指摘しておいた²⁾。しかし、この経済主体の内容については十分に論じ尽くすことができなかった。その点を補うこと、つまり、スミスが措定した近代的人間の経済的側面を内容的により一層明確化することは言う迄もな

く、同時にその全体像にまで一步一步肉迫していくことが残された課題となっていた。

ところで、そのための一つの手掛りとして、最近のスミス研究の動向における一潮流が目を惹く。それは『道徳感情論』第六版における改訂問題である。周知のように、スミスは『国富論』（初版 1776 年）を仕上げた後、1790 年に『道徳感情論』（初版 1759 年）第六版を刊行したが、これには大巾の改訂と増補とが施されていた。このことから、それ以前にかなりの改訂・補筆が加えられた二版（1761 年）をも含めて初版から六版に至るまで、『道徳感情論』にみられるスミスの人間観、社会観、国家観等々がいかに深化・拡充されてきたかが、多面的な角度から取り上げられ吟味されるようになってきた³⁾。その成果を立入って論じることはでき

1) 初版では、六版第一部 第二～五章が独立して第二篇とされていたので (Cf. Adam Smith, *The Theory of Moral Sentiments*, The Glasgow Edition, ed. by D. D. Raphael and A. L. Macfie, 1976, p. 13 footnote.), 当該篇は「第四篇」になっているが、ここでは六版に従った。

尚、以下『道徳感情論』からの引用等に際しては、末尾に上記グラスゴウ版の頁数を記し、合わせて、初版と六版とを訳出した水田洋訳『道徳感情論』筑摩書房、1973 年の当該頁数を掲げる。但し訳文は水田訳と米林訳（米林富男『道徳情操論』未来社、1969・70 年）とを参照した。

2) 拙稿「アダム・スミスの資本蓄積論について」（九州大大学院『経済論究』第 40 号、1977 年）、同「アダム・スミスの資本蓄積論にみる歴史と理論の問題」（九州大『経済学研究』第 44 巻第 2・3 号、1978 年）。

3) 例えば以下の業績にこれを見ることが出来る。水田洋「アダム・スミスにおける同感概念の成立」（『一橋論叢』第 60 巻第 6 号、1968 年）。同「市民社会の道徳哲学」（『季刊・社会思想』第 3 巻第 1 号、1973 年）。野沢敏治「市民社会における社会的自己意識の内的構成——アダム・スミス『道徳感情の理論』研究序説——」（名古屋大『経済科学』第 18 巻第 2 号、1971 年）。天羽康夫「『道徳感情論』における国家権力の問題」（桃山学院大『経済経営論集』第 15 巻第 2 号、1973 年）。田中正司「アダム・スミスの正義論」（『横浜市立大学論叢』社会科学系列、第 26 巻第 1・2 合併号、1974 年）。星野彰男『アダム・スミスの思想像』新評論、1976 年。釜賀雅史「A・スミス『道徳情操論』再考——『道徳情操論』第六版の道徳論の意義——」（早稲田大大学院『商学研究科紀要』第 9 号、1979 年）。川島信義「アダム・スミス『諸国民の富』の成立と『道徳感情の理論』の

ないが、星野教授は、六版での増補が『国富論』との関連で重視されるべきであることを指摘され、増補の箇所が主として、第一に第一部第三篇第三章、第二に第三部の第二・第三章他、第三に第六部であることを確認されたうえで、こう述べておられる。

「前二者が、初版・二版以来の梓組のなかで増補された部分であるのに対して、第六部は第六版でまったく新たに追加されたという点にその特徴が見出される。／そこで、この六部をさらにみると、第一篇の慎慮について論じられた所は、初版第一部の行為の適正に関する議論に対応し、第二篇の他人の幸福に作用しうる個人の性格については、初版第二部の正義と仁恵の議論に照応し、第三篇の自己規制については、初版第三部の義務論と内容的に一致する。しかも、第六版で過半の増訂が行なわれた第三部が、第六部を除くともっとも大きな改訂箇所であるから、これに照応する第六部第三篇と合わせて、第六版増補の核心がここにあったとみなしてさしつかえあるまい」⁴⁾と。

こうして教授によって、「第六版増補の核心」が「自己規制」概念の内容、つまりその構造や機能にあることが初版と六版との差異と関連の検討を通じて鮮やかに浮き彫りされることにな

った。この教授の問題提起は、実に適確で極めて示唆に富むように思われるが、このことを本稿の問題関心から受けとめてみれば、「自己規制」は、それが「有徳の性格について」と題された六版第六部で正式に取り上げられているところからも窺われるように、スミスの近代市民社会における理想化・理念化された人間主体の内容に関わってくる問題である。さらに、教授も指摘されているように、この第六部が「まったく新たに追加され」、しかも従来諸所に散見されていたものが「有徳の性格」という視点から一つの独立した Part に纏め仕上げられている事実を考慮すると、大きく言って、『道徳感情論』六版における改訂をスミスに促迫した要因の一つとして、近代市民社会における人間像の問題を挙げざるをえなくなるようになると思われる⁵⁾。とすれば、スミスの近代人間像を解明するための一つの有力な接近方法として、『道徳感情論』六版における改訂問題を取り上げることはあながち無意味なこととは思われないのである。

とはいえ、六版での改訂問題は、既に知ったように第六部に留まるものではなく、第一部や第三部にまでも及んでいる。そこには一貫したスミスの問題意識がないであろうか⁶⁾。換言すれば、星野教授によって「六版増補の核心」とされた「自己規制」の問題が、逆に他の箇所の増補・改訂を喚び起こしたとはいえないであろうか。もしそうだとすれば、我々は第一部第三篇にまで立ち返って検討する必要があるように

改訂」(西南学院大『経済学論集』第16巻第3号, 1982年)。R. Anspach, "The Implications of the Theory of Moral Sentiments for Adam Smith's Economic Thought," *History of Political Economy*, Vol. 4, No. 1, 1972. D. D. Raphael, "The Impartial Spectator," *Essays on Adam Smith*, ed. by A. S. Skinner and T. Wilson, Oxford, 1975. Hiroshi Mizuta, "Moral Philosophy and Civil Society," *Essays on Adam Smith*, ed. by A. S. Skinner and T. Wilson. D. D. Raphael and A. L. Macfie, "Introduction," *The Theory of Moral Sentiments*, Glasgow Edition, Oxford, 1976.

4) 星野彰男, 前掲書, 217-8頁。

5) 星野教授の議論は、このことをすでに前提されたうえのものであるように思われる。

6) 川島教授は、この点をすでに剔抉されておられる。(川島信義, 前掲論文, 参照)。

また、星野教授もこの問題を独自の観点から取り扱われておられる。

A. スミスの近代的人間像について

思われる。そうして、ここから第三部、第六部へと吟味の作業を積み重ねることによって初めて、六版でのスミスの改訂の全体的内容とその真意とが、したがってまたスミスの近代的人間像が、十全に把握され評価されることになるのではないだろうか。しかしながら、このように問題を深め拡大してみると、論じるべき問題は多岐にわたりすぎる。そこで、本稿では、上述した問題意識をもちながらも、まずは第一部第三篇に対象を限定したい。

II 資本蓄積論における経済主体

まず最初に資本蓄積論における経済主体を取り上げ、問題の所在をより一層明確化することから始めたい。

『国富論』第二篇・資本蓄積論において、まず次のような形で近代の経済主体がスミスによって明示的に登場させられている。「生命財産がかなりの程度に保証されている全ての国では、ふつうの理解力をもつ人ならば誰もが、自分の支配しうる資財 (stock) がどのようなものであろうと、現在の享楽か、将来の利潤かのいずれかを手に入れるために、それを使用しようとするであろう。……/もっとも、人々が上長の者の暴力をたえず恐れているような不幸な国々では、人々はしばしばその資財の大部分を埋蔵したり隠匿したりする。これは、自分たちがいつも曝されていると思う災厄のどれかに脅された場合に、どこか安全な場所にもち運べるように、常に手もとに置いておこうとするためである。……我々の祖先たちのあいだでも、封建的な統治が狂暴であった時代には、これはふつうの慣わしであったように思われる」¹⁾。

ここでスミスは、封建社会における経済主体との対比において、近代的な社会関係、つまり、「自由と安全」が確立されるようになった市民的自由の社会関係の下での経済主体の行動様式の特徴を鮮やかに活写している。これは、第二篇第一章「資財の分類について」を締め括る一文として書かれているのだが、何故スミスは、こう第二篇第一章を結ばざるをえなかったのだろうか。

周知のように、第二篇「序論」でスミスは、分業と「ストックの蓄積」とが相互規定的・相互促進的な関連の下に過程することを確認したのち、第一章において「総資財」を「直接消費資財」と資本財とに分類し、さらに後者を「固定資本」と「流動資本」とに細分して、これら三者の相互関連を説明している。その説明は概して素材的かつ技術的である。「固定資本」・「流動資本」の素材的・技術的な関連のうち、いかに「直接消費資財」の増大が実現されていくか、またされねばならぬかが微細にわたって解明されている。要するに、スミスは近代社会の社会的再生産過程を、その素材的諸関連、いかなれば生産一般の次元にまで抽象化・一般化して捕捉し、それ自体がもつ自然性・自律性を強調したのである。この限りにおいてまた、このスミスの説明は同時に重商主義的な思考を鋭く批判するものでもあった²⁾。

こうした論理展開の延長線上に、先にみた近

Glasgow Edition, Oxford, 1976, Vol. I, pp. 284-5. 大内兵衛・松川七郎訳『諸国民の富』岩波書店, 1969年, I の 457-8 頁。

以下、*The Wealth of Nations* からの引用は、グラスゴウ版から行ない、合わせて前掲訳書の巻数と頁数を掲げる。但し、訳文は必ずしも同訳書に従わない。

2) スミスの資本の再生産=蓄積の理論の内容とその評価との詳細については、前掲拙稿を参照いただければ幸いである。

1) Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, The

代的な経済主体がスミスによって措定されていることに注意が払われるべきである。スミスによれば、生命財産の「安全」が社会的に実現されていなかった封建社会にあっては、社会的再生産過程は、それに内在化されているはずの自律性を十分に発揮することができなかった。なぜなら、経済主体が「上長者」の暴力を恐れ資財を隠匿していたからである。しかし近代社会にあってはそうではない。市民的自由の社会関係を体現した経済主体によって、「支配する資財」は「直接消費資財」にくり込むか、あるいは「将来の利潤」を得るため「資本」として活用されるかするのである。後者の場合には、社会的再生産過程の新たな始動を意味し、この経済主体の行動に促され支持されて社会的再生産過程は自律的に展開することになる。いってみれば、社会的再生産過程の自律性は、近代的な経済主体を不可欠とし、これによって捕捉されたときに初めて現実化されうることによって他ならない。これがスミスの基本的な認識であった。とはいえ、近代的な経済主体でも資財を「現在の享楽」に用いることがありうる。もしそうされれば、社会的再生産過程の自律性そのものが損われることはないにしても、単純再生産ないし縮小再生産ということになるであろう。このことに重大な関心を寄せずにはおられない。つまり、資本の蓄積ということが次に問題になってくるわけである。

これに関連してスミスは次のように明言している。「儉約家は、かれが年々貯蓄するものによって、その年またはその翌年分の生産的人手の追加数を維持するばかりでなく、公営の仕事場の設立者のように、将来いつでも同数の人手を維持するためのいわば永久の基金を設立するわけである。……/浪費家は次のようにして基

金を悪用する。すなわち、かれは自分の支出をその所得の範囲内に限定しないことによって、自分の資本を蚕食する。……もしある人々の浪費が他の人々の儉約によって償われなければ、すべての浪費家の行動は、勤勉な人々のパンで怠惰な人々を食べさせることによって、自分自身を乞食にするばかりでなく、かれの国を貧困化させることにもなる」³⁾。ここでは、先程の「自分の支配できる資財」を「現在の享楽」に使用する者と「将来の利潤」のために用いる者とは、「浪費家」と「儉約家」として捉えられ、合わせてそれらのもつ社会経済的意味について、スミスは言及している。このスミスの議論の背後に、資本蓄積を生産的労働者⁴⁾の雇用量の拡大と概念し、それは「収入の資本化」によって実現されるという認識があることは言う迄もない。つまり、こうした近代社会の経済機構に対する客観的分析に支えられて資本蓄積を担い推進する主体を、「浪費家」との対照において「儉約家」と明示しているのである⁵⁾。「儉

3) *The Wealth of Nations*, I. pp. 338-9. 邦訳 I の 533-4 頁。

4) 筆者は、以前スミスの「生産的労働」の概念規定について諸家の見解を取りあげこれを整理し、合わせて筆者自身の試論的解釈を開示したことがある（前掲拙稿「アダム・スミスの資本蓄積論について」、とくに10-11頁、同「アダム・スミスの資本蓄積論にみる歴史と理論の問題」、とくに86-87頁）。

その後、この問題につき改めて注目すべき論点の中村教授および秋田氏によって提起されている。中村廣治「アダム・スミスの資本蓄積論(2)」(広島大『経済論叢』第4巻第2号、1980年)31-40頁。秋田清「『剰余価値学説史』におけるK・マルクスとA・スミス——蓄積=再生産論をめぐって——」(九州大『経済学研究』第46巻第6号、1982年)79-84頁。中村教授も秋田氏も共に、いわゆるスミスの第二規定をめぐって、「労働が販売可能な物的対象=商品に『固定され、実現される』という点」が強調されていることに改めて注意を喚起されておられる。

5) スミスは、資本蓄積のマイナス要因として「浪費」のみでなく、「不始末」についても取り上げ

A. スミスの近代的人間像について

約家」のこのような行動を促し保証するのは、「成文法」や「信託権」あるいは「永代寄付行為」ではなく、あくまでも、近代社会における利潤の獲得という「平明で明白な」「原理」である⁶⁾。換言すれば、諸資本の競争が各経済主体に強制する社会的にして客観的な経済法則こそが、かれらにこうした個別的な経済行為を採らせることになるというわけである。とはいえ、他方でまたスミスはこのことを次のようにも説明している。

「浪費についていえば、金を使うように人を促す本能 (principle) は、現在の享樂に対する情念であり、時として猛烈であるので、非常に抑制しがたいが、概していえば瞬間的で時おり起きるにすぎない。ところが、貯蓄するように人を促す本能は、我々の状態を改善したいという願望であり、それは概していえば穏やかで冷静なものであるが、母親の胎内から我々に同行して来て、我々が墓に入るまで決して我々から離れないのである」⁷⁾。

スミスは、諸資本が矛盾・対立しながらくり抜ける競争過程が生み出す経済的な強制法則を人間化・主体化して「人間本能」と結びつけ、これを「改善本能」と規定している。したがって、「儉約」し「貯蓄」して資本蓄積が押し進

められるか否かは、この「改善本能」が社会的に十全に発揮されるか否かに帰着することになってくる。にも拘らず、スミスによれば、「大領主の支出は、概して勤勉な人々よりもむしろ怠惰な人々を食べさせている。富裕な商人は、かれの資本では勤勉な人々だけしか維持しないが、かれの収入の使用においては、この大領主とまさしく同一の部類の人々を食べさせるのが普通である」⁸⁾。スミスは、諸資本の競争過程が社会的・客観的に強要する「収入の資本化」を「改善本能」・「貯蓄本能」にまで還元して、その自然性・調性を高調していたが、この「本能」は必ずしも人間一般の「本能」として現実化されうるわけではなく、例えば「大領主」や「富裕な商人」はこれを担い実現することはない事実を、ここに指摘しているのである。裏返していえば、近代社会における「改善本能」・「貯蓄本能」は、ある特定の経済主体によってしか具体化・現実化されえないということであり、かれらこそが資本蓄積の推進主体とならざるをえないということである。こうして、近代社会の資本蓄積の機構は、新しい経済主体によって初めて十全に作動されることになると、スミスは明確に主張しているのである。

さらにまたスミスは、「この資本は、政府のありとあらゆる苛税のただ中において、個人の私的な儉約や堅実な行動によって、つまり、個人が自分たちの状態を改善しようという普遍的で継続的な不断の努力によって、黙々として徐々に蓄積されてきたのである。過去の殆んど全ての時代においてイングランドの富裕と改善へ向かう進歩を支えてきたのは、このように行使されることを法律によって保護され自由によって認められていたこの努力なのであり、また将

ている。「不始末の結果はしばしば浪費のそれと同じである。……あらゆる無分別で成功しそうな企画は、浪費と同じように生産的労働の維持に予定されたファンドを減少させる傾向がある。このような企画においてはどれも、たとえ資本が生産的人手だけによって消費されるにしても、かれらの雇用方法が無分別なので、かれらは自分たちの消費する全価値を再生産しないで、さもなければ社会の生産的ファンドになったであろうものを、常に多少とも減少させるに違いない」(*The Wealth of Nations*, I, pp. 340-1, 邦訳 I の 536-7 頁)。

6) Cf. *ibid.*, p. 338, 同上邦訳, 533 頁。

7) *Ibid.*, p. 341, 同上邦訳, 537 頁。

8) *Ibid.*, p. 333, 同上邦訳, 527 頁。

来もずっとこうあるように望まれているものこの努力なのである」⁹⁾と論じる。この一節は、近代社会においてある特定の経済主体が「改善本能」・「貯蓄本能」を現実に発揮しうするためには、同時に近代市民社会の法制度がきちんと整備されていなければならないという主張を述べたものである。これは先にみた封建社会との対比において「自由と安全」の社会的実現が社会的再生産過程に対してもつ社会的意味について言及した一文に照応する¹⁰⁾。つまり、スミスが資本蓄積論において前提した経済主体は歴史的に具体的な経済主体に他ならない。

かれらの近代社会における役割・機能は重大である。既に引用したように、「儉約家」は「公営の仕事場の設立者」であり、「浪費家の行為は、…自分の国をも貧困化させることになる」。それ故に「……あらゆる浪費家は公共社会の敵であり、あらゆる儉約家はその恩人であるように見える」¹¹⁾のである。さらに加えて、「……こういう儉約や堅実な行動が、たいていの場合、個人の私的な浪費や不始末のみでなく政府の公的な浪費をも償うに足りるということは経

験上明らかである」¹²⁾。政府は、「多数の人がむらがる壮麗な宮廷」、「宗教上の大造営物」、「大艦隊や大陸軍」等を維持しているが、これらは、直接的な資本蓄積の観点からみれば、「浪費」である。こうした莫大な公的経費を支えるのも、近代社会における特定の経済主体である。そうであるとすれば、スミスはこの経済主体の細かな点にまで立入って、これを究明し仕上げ、いわば、近代社会におけるあるべき人間像として呈示しておかざるをえなくなったように思われる。こうした問題意識が、一つの、だが大きな要因となり、これに促されてスミスは、『道徳感情論』六版における改訂に取り組むようになったと推測するのは、全く的是なことも思われぬのである。

では、その理想的な近代的人間像の内容は何であろうか。ともかく、節を改めて『道徳感情論』の内容に触れてみたい。

III 初版の内容と近代的「人間像」の視座

本節では初版第一部第四篇¹⁾でスミスが何をどのように取り出し論じているかを、できるだけスミスに内在して検討し、それによりそこに見られるかれの近代的「人間像」の一端を明らかにしてみたい。しかし、もとより第一部第四篇は、先行する第一・二篇で近代市民社会の社会形成ないし「道徳の一般的諸規則」の形成の基礎として、「相互的同感」つまり意識的な「想像上の立場の交換」を説明したスミスが、後にみるように、この「相互的同感」成立の具体的諸様相を「境遇」という具体的条件とからめて吟味したものである²⁾。つまり、スミスは

9) *Ibid.*, p. 345, 同上邦訳, 543頁。

10) 『国富論』第二篇の資本蓄積論に政治的・法制的諸条件が前提されていることを重視されるのが、和田教授と山崎教授である。和田重司『アダム・スミスの政治経済学』ミネルヴァ書房, 1978年, 第1, 3—6章。山崎怜「アダム・スミスと国家——『国富論』第五編にかんするノート」(大河内一男編『国富論研究』Ⅲ, 筑摩書房, 1972年)参照。

また、このことに関連して、田中教授が『道徳感情論』初版の「中心主題」を六版との対比・検討を通じて、「正義論」にあったことを明確化しておられることが注目される。田中正司「アダム・スミスの正義論」, 前出, とくに第1章。また, 同『『道徳感情論』と『国富論』』(経済学史学会編『『国富論』の成立』岩波書店, 1976年)をも参照。

11) *The Wealth of Nations*, I. p. 340, 邦訳Ⅰの536頁。

12) *Ibid.*, pp. 342-3, 同上邦訳, 539頁。

1) 初版の第一部第四篇は、六版の同部第三篇に該当する。なお本稿第Ⅰ節〔註〕1)を参照。

2) 田中教授は、当篇の「同感論」をそれ以前の第

A. スミスの近代的人間像について

第四篇で自らの近代的人間像を披瀝しようとしたわけでは決してない。したがって、本節では、うゑに述べたこの篇におけるスミス本来の主題のもとでのかれの論理展開を追いながら、そこに鑄込まれ、さらに六版での近代的人間像の内容へと結晶していくことになるスミスの視座の検出に努めることになるであろう。

a) 第一章

まずスミスは、「悲哀に対する同感」と「歓喜に対する同感」とを比較し、「同感」という語彙はその本源的意味においては「悲哀」に対する感情を表わし、また「悲哀」には強く心をうたれるので、これに対する「我々の同感」は

1～3篇のそれとは性格を異にすると述べておられる。即ち、後者が「想像的同感論」であるのに対して、前者は「むしろヒューム的な同感感情の自然学に立脚したもの」であると特色づけておられる（田中正司「アダム・スミスの正義論」、前出、とくに25-6頁）。確かに、後にもみるようにこの篇の出発点におかれた「歓喜への同感」には教授の指摘される側面がある。にも拘らず、本稿が重視したいのは、この出発点の後にスミスが展開する議論において、後述のごとく、行為者と観察者の間で「想像上の立場の交換」が行なわれ、それを通じて「境遇」の相異のなかでも「同感」が成立しうるということが論議されている点である。

キャンベルは、第1部第1～3篇の同感論そのもののなかに第4篇の同感論展開の必然性を看取している。かれは述べる。「観察者と行為者の諸感情は時々『対応する』と言われているが、スミスは、観察者が感じる同感的な諸感情が、行為者がかれの『真の』諸感情を感じるのと同じくらい強い、と考えたわけではない。すなわち、同感的な諸情動はただ行為者の諸感情に『類似している』にすぎない。あらゆる同感的な諸感情は、その本源的な諸感情よりも『その程度が弱い』のであるが、ある感情は他の感情よりも想像するのが難しい。行為者に対する観察者の同感能力は、それ故、行為者の境遇と感情とともに変わってくる」（T. D. Campbell, *Adam Smith's Science of Morals*, London, 1971, p. 98）と。うゑに言う「境遇」が当第4篇で、「感情」が第3篇で、各々取り上げられているのは、言う迄もない。なお、第三篇については、Cf. T. D. Campbell, *op. cit.*, pp. 98-100. 天羽康夫「〈市民社会〉と人間——『道徳感情論（初版）第1部第3・4篇——』（『高知論叢』社会科学、第9号、1980年）。

抑制しがたい、それ故「悲哀に同感する我々の性向は非常に強く、歓喜に同感する性向は非常に弱いに違いない」と述べる（pp. 43-4, 62-4頁）。しかし、続けて「この偏見にも拘らず、私はあえてこう確言したい。羨望が全くない場合には、歓喜に同感するという我々の性向は悲哀に同感するという我々の性向よりもずっと強力である……と」（p. 45, 64頁）、こうスミスはきり返す。何故、「我々」は「悲哀」よりも「歓喜」の感情の方に同感しやすいのであろうか。

スミスは、人間は「過度の悲嘆」に対して寛大であるが、「節度のない歓喜」に対してはそうではない事実に注目する。そしてその理由を説明し、「我々は、受難者が、かれの諸情動を観察者の諸情動と完全に調和し協和するところにまで引き下げるためには、いかに莫大な努力が必要であるかを知っている。したがって、かれが失敗しても、我々は簡単にかれを許すのである」（*ibid.*, 同上）と論じる。「過度の悲嘆」は、受難者が観察者の「同感」を得るため自分の情動を抑制しようとしても、そうしきれなかった結果であり、そのことを「我々」は知っているからこそ、受難者に寛大な態度をとったにすぎないというわけである。より明確に言えば、この「我々」の寛大さは、「我々」の受難者への「同感」に基づくものではなく、むしろ「我々」が受難者（の情動）に即いていけないから、そうせざるをえなかったのである。

しかし、何故即いていけないのだろうか。「健康で、負債がなく、良心にやましいところのない人の幸福」（*ibid.*, 65頁）と内容規定される「人類の自然で通常の状態」を基準としてみれば、この状態以上の幸福（＝繁栄）は「余計なものであり」、反対にそれ以下の不幸（＝

逆境)は並々ならぬものがあるとスミスは述べる。「この理由から、逆境は必然的に受難者の精神をその自然状態よりも低く引き下すのであり、その引き下し方は、繁栄がかれをそれより高く引き上げるのに比べてはるかに大きい。したがって観察者は、かれの歓喜にすっかり入り込むよりも、かれの悲哀に全く同感して完全に歩調を合わせる方がはるかに困難であると感じるに違いない。……この理由で、悲哀に対する我々の同感はいしばしば歓喜に対する我々の同感よりも鋭い感動であるにも拘らず、それは常に主要当事者によって自然に感じられるものの激しさにはとうてい及ばない」(ibid., 65-6頁)。

スミスは、「悲哀」「歓喜」という感情を、それらの諸源泉にまで遡って検討している。それによれば、「悲哀」の感情は「逆境」から生じ、「歓喜」の感情は「繁栄」から生まれてくるのだが、前者と後者との状態と「人類の自然で通常な状態」との乖離の程度には多大の相違がある。前者の方が、その程度は断然大きい。このことが実は、一見すると感動が大きい「悲哀」よりも「歓喜」の感情の方に「我々」が同感しやすくさせることになるというのである³⁾。さ

らにこのことはまた、こうした諸感情を表出する行為者(主要当事者)の側でも内面化され、現実的な意味をもつことになる⁴⁾。

こうして、「悲哀」の感情表出よりも「歓喜」のそれに対しての方が同感が成立し易いことが、いよいよ確証されることになるが、ここでスミスは、「我々が苦難にある友人たちを慰める場合」、「我々」は「友人たち」の不幸に「荘重さと注意をもって傾聴」するにも拘らず、「我々の心の鈍い情動は、かれらの激情に調子を合わせることから何と離れているであろうか」と注意を喚起する(p. 47, 67頁)。「我々」は、「人類の自然で通常の状態」から隔絶した「友人たち」に即いていくことができない。だが、それ故にまた、「我々は、内面では我々自身が感受性を欠いていることについて自分自身を非難しさえし、……恐らくこの理由から人為的同感へと自己を作り上げ」ようとする(ibid., 68頁)⁵⁾。「悲哀」の感情に「自然」に同感できない「我々」は、これを逆に「自己の

が不快であるためだけでなく、それが通常でないためでもある」(ibid., p. 101.) というように、スミスの「歓喜への同感」の説明において、後者に力点がおかれてくることにもなる。

3) スミスはまた、この点を次のようにも説明している。「歓喜に同感するのは愉快である。そして羨望がそれを妨げない場合にはいつでも、我々の心は、かの喜ばしい感情の最高の高揚に満足して身を任せろ。しかし、悲嘆に即いていくことは苦痛であり、我々はずねにためらいながらそれに入り込む」(pp. 45-6, 66頁)。ここには、すでに本節〔註〕2)で紹介したように田中教授が「歓喜への同感」に「ヒューム的」な要素を指摘された点だが、はっきりと現われている。そして、スミス自身も、二版で付した脚註において、「是認の感情」の二重性を論じたなかで、この点を明確に記している(Cf. p. 46 footnote, 71-2頁)。

キャンベルは、スミスのこの記述から、むしろ、ヒュームの同感概念に対するスミスのその独自の性を引き出している(Cf. T. D. Campbell, *op. cit.*, pp. 105-6)。したがってきた、キャンベルにあっては、「悲惨が是認されないのは、それ

4) この点につきスミスはこう論じている。「もし我々が何らかの涙を流すと、我々は注意深くそれを隠すのであり、この過度の優しさに入り込まない観察者たちが、それをめめしさや弱さとみなすことを恐れるのである。……歓喜と成功にばかり騒ぎをしている人については事情が異なる。……かれは、我々がかれに即いていこうという心からの気持をもっていることを全く信じ、狂喜の叫びをもって自己を表明するのを恐れない」(p. 46, 66頁)。

5) スミスは、この「人為的同感」につき、「……そういう同感とは、それが起こったときには、いつでも想像しうるかぎり最も軽微で移ろいやすく、一般に、我々がその部屋を出るや否や、消失し永久に戻ってこない」(p. 47, 68頁)と論評している。しかし、ともかくもスミスが、観察者の側で意識的な「想像上の立場の交換」が行なわれている事実を指摘している点を重視したい。

感受性の欠如」と受けとめ、自分の「感受性の鈍さ」を自覚化することになると言うのである。そうだとすれば、この境遇にあっても「快活さを維持する人」、これに「耐えうる人」は、「我々」すなわち観察者にとって、「その振舞いは上品で快適」であり、さらには「人間を越えているように見える」ことにもなる (pp. 47-8, 同上)。しかしながら、こうした行為者 (=他者) にこそ「我々」は「完全な同感と明確な是認の感情」を表明しようと、スミスは主張する。というのも、「我々が自分で持っていないことを知り、それを知って残念に思う鋭い感受性を、かれは我々に対して要求しない。かれの諸感情と我々の諸感情との間には最も完全な対応があり、そしてそのために、かれの態度には最も完全な適宜性がある」(p. 48, 同上)からである。

既にみたようにスミスは、「悲哀」の感情は「歓喜」の感情よりも同感されにくいと主張し、そのことを、これらの感情が派生し来る各源泉＝「逆境」「繁栄」の状態にまで遡及して説明しこれを確証した。とはいえ、「逆境」にあっても「悲哀」の感情を抑制しこれに耐え忍ぶ行為者⁶⁾と観察者との間には「完全な同感」が成立しうる。なぜなら、「逆境」に耐えうることは「感受性の鈍い」観察者に決して「同感の涙」を哀願しないので、両者の諸感情が一致す

ることになるからである。とすれば、「逆境」そのものというより、むしろ「逆境」にあるため「悲哀」の感情を表出することが同感の成立を阻むということになる。事実スミスは「反対に、自分の何らかの災厄のために悲哀と落胆に沈んでいる人は、常にある程度つまらない軽蔑すべきものように見える」(p. 49, 70頁)と明確に述べている。繰り返せば、スミスが言いたかったのは、「逆境」にあることそれ自体が同感されず、したがってまた「明確な是認」が得られないというのでは必ずしもなく、そのために表出される「悲哀」の感情が同感されにくいということである。それ故、「逆境」の状態にあっても「悲哀」の感情を完全に支配・統制した行為者を目にした場合には、かえって「観察者の同感的悲嘆」は行為者の情念を凌駕することになる。「境遇」の相違によって「相互的同感」が困難になるにも拘らず、こうした形で近代市民社会において「相互的同感」の原理が貫くと、スミスは主張しているのである。とはいえ、スミスがこれを「特殊なケース」(particular case)と明言していることに、一まず留意しておきたい。

b) 第二章

第一章でスミスは、「悲哀」と「歓喜」の諸感情から叙述を始め、次いでそれらの諸感情の源泉たる「逆境」と「繁栄」の状態とを比較し、後者の方が同感され易く、それ故「適宜性」も成立し易いことを一般的に明らかにした。もっとも「逆境」にあっても、ある場合には「完全な同感」が成立しうるのだが。それに続けてスミスは、具体的な人間社会の中でこの感情論的な一般原理がいかに貫徹し、またそれがどのような役割や意味などを発揮することになるかを吟味してゆく。これが第二章「野心の

6) スミスは、「悲哀」の感情を抑制する行為者＝「主要当事者」の動機を次のように説明している。「彼〔主要当事者〕は、そのような事情〔自分にとって恐ろしく、不快なもの〕にあまり真剣に注意を払わずと、非常に激烈な印象をうけて、そのため、かれはもはや抑制の枠内に留まることができなくなったり、あるいは、自分を観察者たちの完全な同感と是認の対象とすることができなくなるのではないかと恐れるのである」(p. 49, 70頁。〔 〕内は筆者。以下同様)。こうして、ここに「想像上の立場の交換」が行為者の側でも貫徹することになる。

起源ならびに身分の区別について」である。

ところで、スミスが分析対象として表象した具体的な人間社会は、「最も貧しい労働者の賃金でさえも自然の諸欲求を充足することができる」(p. 50, 70頁)という一文からも窺い知れるように、富裕な「文明社会」⁷⁾、換言すれば近代市民社会である。この歴史的な社会においては、最下層の労働者でさえ「自然の諸欲求」を充足することができる。にも拘らず、かれらを含めて「人類社会における全ての異なる階層を通じて」「富と権勢と出世」を求める「競争心」がみられる。この「競争心」はどこから発生するのであろうか、とスミスは問う。

「他人につくづく眺められること、他人に同感と好意と明確な是認をもって注目されること、我々がうえに述べた目的追求から引き出そうとする利益はこれに尽きる」(ibid., 73頁)。先に吟味したように、「我々」は「歓喜」の感情に同感し易いのであり、またこの感情をみることは「愉快」でもある。つまり、世間の人々の「是認の対象」となるわけだが、この感情は、「富と権勢と出世」という経済的・政治的・社会的に「卓越した境遇」から自然に生ま

れ出てくる⁸⁾。それ故、「全ての階層」の人々はこの「卓越した境遇」を求め、「競争心」を発揮することにもなる。してみれば、資本蓄積の駆動因と規定されることになる「改善本能」を剔抉する視座をスミスは、すでに初版段階において、その固有の論理展開をつうじて確保しているようにも思われる。というのは、ここでスミスは、「改善本能」がいかに人間の社会的感情に根ざすものとして人間に備わり来たるかを説明しており、それが社会的に固定化したことを前提にしたうえで『国富論』の規定であると理解できなくもないからである。

それと同時に、この社会的な「性向」につきスミスは、「自分たちよりも上長の者たちに対する我々の諂いが生じてくるのは、我々がかれらの好意から密かに恩恵を期待することからよりも、かれらの境遇の有利さに対し感嘆することからの方が頻般である」(p. 52, 76頁)と述べる。要するに、「歓喜」と「悲哀」の諸感情に対する「我々」の「適宜感」の相違は、一面で近代市民社会における「競争心」を発揮させることになるが、他面ではまた、近代市民社会に一つの「社会秩序」・「諸身分の区別」を形成させることにもなるわけである⁹⁾。

7) 周知のようにスミスは、『国富論』の冒頭「序論と本書の構想」のなかで、「初期未開の社会」との対比において「文明社会」を次のように叙述した。「これに反し、文明化され繁栄している諸国民の間では、たとえ人民の多数はまったく労働せず、その多くは働く人々の大部分に比べて十倍、否ししばしば百倍もの労働生産物を消費するにも拘らず、社会の全労働の生産物はなお極めて多いから、全ての人はしばしば潤沢に供給され、最下最貧の労働者でさえ、もしかれが儉約で勤勉なら、どのような野蛮人が獲得しうるよりも多くの生活必需品や便益品の分けまえを享受しうるほどである」(*The Wealth of Nations*, I. p. 10, 邦訳, I の 62-3 頁)。

ここに見られるいわゆる「富裕視点」のもつ意味は大きい。詳しくは、内田義彦『経済学の生誕』[増補版]、未来社、1962年、とくに187-216頁を参照。

8) この点をスミスは、「……身分があり卓越した人は、世間全体から見守られる。あらゆる人がかれを見ることを渴望し、かれの置かれた状況が自然にかれの中に吹き込んできた歓喜と勝ち誇りを、少なくとも同感によって心に描くことを渴望する」(p. 51, 74頁、強調は筆者)と記述している。ここにも、田中教授の指摘されるスミスの「歓喜への同感」論の後退性がみて取れる。なお、村松氏は、「歓喜への同感」の「自然性」をスミスの「目的と手段の転倒」論によって、改めて根拠づけておられる。村松茂美「アダム・スミスにおける服従の原理——経済論との関連において——」(横浜国立大『エコノミア』、第66号、1980年)92-3頁参照。

9) この点は、すでに先学たちによって、スミスの

A. スミスの近代的人間像について

では、こうして形成される近代市民社会の秩序の枠組の中で、各階層の人々は、どのように、うえに述べたことを具体化・現実化していくのであろうか¹⁰⁾。「上流の人」からみてゆこう。「上流の人」は、叙上のように常に世間の人々の注目的であり、また、この故にこそかれらは「上流の人」としての「身分」を保持できる。したがってかれらは「日常の行動のあらゆる状態に配慮する習慣を習得し」、「こうした技巧によってもっと簡単に世間の人々を自己の権威に服従させ、かれらの性向を自己の意のままに支配しようと目論む」(pp. 53-4, 78頁)。この習慣=技巧は、「外見」「生活のマナー」「立ち振舞い」、あるいは「容姿」「容貌」「声の響き」などである。このような、極めてささいでつまらないとも評される「身だしなみ」が、上流の人を世間の人々の「明確な是認」の対象とさせておく根拠・手段なのである。

では「身分の低い人」はどうであろうか。スミスによれば、身分の低い人は、上流の人と同一のことをしても、「その愚昧と潜越とにたいして二重の嘲りをもって報いられる」(p. 55, 79頁)にすぎない。身分の低い人が「かりに自己を際立たせようと望むならば、それはもっと重要な徳性によらなければならない。かれは上流の人の従者に匹敵する従者を獲得しなければならないが、かれは自分の肉体労働と精神活動

以外に、従者に支払うべき元手を何も持っていない。それ故、かれは心身を養わなければならない」(ibid., 80頁)。この「もっと重要な徳性」としてスミスは、「自分の職業に関するすぐれた知識の習得」、それを行使する際の「勤勉」「忍耐」「決然」「不動」などを挙げる¹¹⁾。しかし、これだけでなく、こうした徳性をたえず現実化し、「公衆」の目を惹きつけなければならない。つまり、上述の「行動の特徴」を積極的に明示するため「危険」や「災難」=「逆境」にも進んで身を投じなければならないと、スミスは主張する。

しかし、留意すべきは、このことがまた、身分の低い人のなかで「精神力が強くて野心に燃えている人」に「自分自身を目立たせるための何らかの好機会を捜し出そうと焦慮」(ibid., 同上)させることにもなる、とスミスが論じていることである。かれにとっては、「対外戦争」「内乱」「流血の惨事」でさえこの「好機会」の一つとなる。こうして「野心家」の場合には、かえって「重要な徳性」を軽視し、自己顕示のための「好機会」にばかり重きをおき、「社会の混乱」をも願望することになる¹²⁾。「高位の人の妻たちを争わせる大目的である席次は、人間生活の労働の半分の目標であり、そして、食欲と野心がこの世に導入した全ての騒乱と混乱、全ての強奪と不正の原因である」¹³⁾

「国家論」との関連で、あるいは、とりわけ「服従の原理」との関連で重視されてきた。例えば、以下の業績を参照願いたい。山崎伶、前掲論文、113-5頁。和田重司、前掲書、第2部第3章。野沢敏治、前掲論文、151-2頁。村松茂美、前掲論文、91-3頁。天羽康夫、前掲論文、111-3頁。T. D. Campbell, *op. cit.*, pp. 172-3.

10) キャンベルも、近代市民社会における「経済的境遇の相違が、行動類型の相違を生み出す……」と述べている(Cf. T. D. Campbell, *op. cit.*, p. 177)。

11) これに関連して、いわゆるスミスの「欺瞞」論が注目されてきた。例えば、天羽康夫、前掲論文、107-8頁、114頁。川島信義、前掲論文、23-4頁を参照。

12) スミスによれば、上流の人は「野心家」のように野望を決して持つことはない(pp. 55-6, 80-1頁)。

13) このスミスの記述につき、マクフィーと川島教授とは正反対の理解を示しておられる。マクフィーは「労働」に、川島教授は「騒乱と混乱」「強奪と不正」(=悪徳)に、各々力点をおかれるのである。Cf. A. L. Macfie, *The Individual in*

(p. 57, 83頁)。要するに、「身分の低い人」は世間の人々からの注目に値したいと願い、一方で「重要な徳性」を現実化・具体化して「労働」するが、他方ではまたこれが、「野心家」の場合には、逆に社会の「騒乱と混乱」「強奪と不正」を惹起するよう機能することになる、こうスミスは高調するのである。

スミスは、第一章で明らかにした境遇の相違という条件のなかでの「同感の原理」¹⁴⁾が、近代市民社会の諸階層の行動をつうじて、どのよねに貫徹するかを、このように描出した。それによれば、上流の人は自分の「卓越した境遇」に対する世間の注目を十分に知りぬいており、これを「身だしなみ」によっていかに保持しておくかに腐心することになる。他方、身分の低い人は自分を際立たせようとして、「重要な徳性」に励行しこれをたえず顕示しようとするのである。この「同感の法則」が生み出す諸階層の行動様式についてのスミスの特徴づけの中に、同時に、『国富論』における近代市民社会の経済過程に結びつく主体を剔出するスミスの視座が織り込まれているのを見てとれるように思われる。すなわち、それは「身分の低い人」に他ならないように思われる。しかし、この人間主体のなかから、スミスによれば、その異端児ともいうべき「野心家」もまた生まれてくる。行為者としての「野心家」には、スミス本

来の「同感の原理」は働かない。というのも、「野心家」にあっては、観察者との「想像上の立場の交換」による「冷却作用」¹⁵⁾が作動せず、社会に「騒乱と混乱」「強奪と不正」を導入することになるからである¹⁶⁾。

これに対しスミスは、「もちろん、思慮分別のある人は席次を問題にしないと言われている」(ibid., 同上)と述べる。ここでスミスは、「競争心」との関連で、第一章でも取り上げた「特殊なケース」に言及している。つまり、スミスによれば、こういう人間は、「英知と真の哲学に十分な確信をもっている」人か、あるいは「自分自身の卑しきの理念に慣れていて怠惰酩酊の無関心に陥っている」人かのいずれかであって、「人間本性の通常の水準」にある一般の人は「身分、差別、卓越」に無関心でありえないのである (ibid., 83-4頁)。

c) 第三章

しかしながらスミスは、続く第三章「ストア哲学について」の冒頭で、「我々がこのような仕方では、人類が様々な生活状態に与えがちな評価の程度の相違の根拠を検討すると、人類が一般にそれらの生活状態のあるものを他のものよりも過度に選好するのは、非常に根も葉もないことが判るだろう」(p. 58, 86頁)と論じる。既に吟味したように、スミスに従えば、「逆境」にあっても「繁栄」にある場合と同じく、行為者は観察者の「完全な同感と明確な是認」を獲得できるし、両者の諸感情の一致、したがって「適宜性」が成立しうるのであった。但し、ス

Society; Papers on Adam Smith, London, 1967. (舟橋・天羽・水田訳『社会における個人』ミネルヴァ書房, 1972年, 97頁)。川島信義, 前掲論文, 26頁。

スミスの文脈を考える時、かれの真意は川島教授の指摘されるところにあったのではないだろうか。

14) この「同感の原理」をキャンベルは、スミス本来のもの「修正」と捉え、これを「同感の法則」と呼んでいる (Cf. T. D. Campbell, *op. cit.*, p. 101)。

15) 水田洋「アダム・スミスにおける同感概念の成立」, 前出, 601頁参照。

16) ここで、すでに前節〔註〕10)で指摘しておいたように、田中教授が初版の「中心主題」を「正義論」に求めておられたことが想起される。示唆に富む指摘である。

A. スミスの近代的人間像について

ミスはそれを「特殊なケース」と強調していた。うへの文言は、この「特殊なケース」に注目したうへのスミスの議論であるように思われる。このことはまた、「身分の低い人」が自己を「際立たせよう」とする場合¹⁷⁾、さらにつき詰めていけば「英知と真の哲学について十分な確信をもっている」特殊な人にも通じるのであった。ミスは言う。「危険と悲運は、英雄的態度の適切な学校であるばかりでなく、英雄的態度の徳性を有利に示すことができ、だから世間の完全な称讃を引きつけることができる唯一の適切な劇場でもある」(ibid., 87頁)と。

こうして第三章でミスは、前章まででは「特殊なケース」と評価していたものを全面的に論じるのである。その場合にミスは、その内容を「ストア哲学」の「賢人」概念にまず求める。ストア哲学によれば、「……愚人、つまり自分の諸情念が適切な統制の下におかれていない人にとっては、真の品位と適宜性をもって行為することはどの境遇においても等しく不可能であった。……反対に、賢人、つまり自分の諸情念が自己の本性の支配的諸原理すなわち理性と適宜性に対する愛とへの完全な服従の下に全くおかれていない人にとっては、是認に値するように行為することは、全ての場合に等しく容易であった」(p. 59, 88頁)。この「ストア哲学」の賢人概念を論評してミスは、「この哲学の諸原則の大部分に対して、それらが我々に人間本性の到達点を全く越えた完全性をみざすように教示するという名誉ある異議を除けば、全然異議はありえない」(p. 60, 91頁)と述

べる。ミスは、「ストア哲学」の賢人概念に身を寄せ、これを高く評価している¹⁸⁾。とはいえ、他方で「名誉ある異議」をはっきり申し立てていることにも注意しなければならない。ストア哲学は「賢人」をやはり「人間本性」を超越したものとして措定していることに、ミスは異議を唱えているのである。

それ故にミスは、「ストア哲学」の議論にこれ以上立入らないと断ったあと、ミスはこう付け加えることになる。「私は、以前に述べたことの確認として、最も恐るべき災厄でも必ずしも最も耐えがたい災厄であるとは限らないということを書いておこう」(pp. 58, 60, 同上)と。ミスにとっては、ストア哲学の「賢人」概念は「特殊」であるとはいえ、これもまた、ミスが「人間本性」に基づき感情論的にすでに確証した一事実であった。ただ、一般の人間にはふつうは容易にとれない態度であっただけである。しかし、ミスは、極限状態において「屈辱」や「不名誉」を受けた人間の事例を列挙したあとで¹⁹⁾、「人類の軽蔑に比べれば、他の全ての害悪は容易に耐えられる」(p. 61, 93頁)という一句を以って、第三章を閉じている。この一句の意味するところは誠に大きい。「逆境」にある「野心家」においては「冷却作用」が働かず、かれの行動は社会の

17) 言う迄もなく、「野心家」の場合にはこれに当たらない。むしろ、「野心家」の問題に導かれてミスは、第三章でこのことを取り上げているのである。

18) ストア哲学がミスに与えた影響、ないし両者の差異と関連については、水田洋「市民社会の道徳哲学」、前出、149頁、155頁。A. L. マクフィー、前掲邦訳書、第二章。D. D. Raphael and A. L. Macfie, *op. cit.*, pp. 5-10.を参照。

19) ミスは述べる。「にぎやかな集まりの前で、紳士は垢にまみれボロを纏って現われたら、血だらけ傷だらけで現われるよりも屈辱に思うであろう」。「犯罪者に曝し首にされるよう命じる裁判官は、絞首刑を宣するよりも、かれに不名誉を与えるのである」。「名誉の法則によれば、……笞で打つことは不名誉を与えるが、剣で斬ることはそうではない」(p. 60, 91-2頁)。

「騒乱と混乱」「強奪と不正」の原因になってしまうのであったが、この「野心家」といえども、この「人類の軽蔑」を想うとき、「全ての害悪」=「逆境」に耐えることができると、スミスは言いたかったのではないだろうか。こうして第三章になるとスミスは、「野心家」においてさえも、「想像上の立場の交換」がこうした形態をとりつつ貫徹されると主張しているように思われる。

ところで、以上のスミスの議論の運び方のなかに、本稿の問題関心からすると重要な論点がある。胎まれているように思われる。すでにみたようにスミスは、「特殊なケース」に言及しながら、この「特殊」な人間主体の内容をストア哲学の「賢人」概念の内容をもって説明していた。そして、これを自らは、ストア哲学のように「人間本性」を越えるものとしてではなく、それに基づくものとして措定した。この人間主体のなかに、後にみるようなスミスの「あるべき人間像」・近代の人間像の端緒を見出すのである。すでに述べたように、この「人間」像にみられる態度を一般の人間は通常とりうるとは限らない。そこでスミスは、これを極限状態ともいうべき境遇におかれた人間の感情の動きから例証しているのである。したがって、このスミスの論じ方はいまだ、極めて抽象的といわざるをえないのであるが。

では、うゑに述べてきた初版段階に散見される近代的「人間像」の視座は、六版になるといかに仕上げられることになるのであろうか。節を改めてみてみよう。

IV 六版での改訂とその意義

それでは、六版において改訂された第一部第三篇第三章の内容を検討していこう¹⁾。前節で

みたとおり、「人類の尊敬と称讃とに値いし、それを獲得し享受することが、野心と競争心との一大目標である」(p. 62, 95頁)が、その場合スミスは、この目標に到達するには二つの道があると言う。「その一つは英知の探求と美徳の実践による道であり、もう一つは富と上流の地位 (the greatness) の獲得による道である」(ibid., 同上)。この二つの道はもとより相異なっているが²⁾、「……しかし外見上の一般的な様子という点ではそれらは非常に同じようなので、注意深くない観察者たちは、一方を他と非常に間違えやすいのである」(ibid., 96頁)。例えば、貧者や身分の低い人と富者や上流の人とが同程度の「功績」をなしても、殆んど人は前者よりも後者を尊敬する。それだけでなく、「殆んどの人にとって、富者や上流の人の高慢と虚栄の方が貧者や身分の卑しい人の

1) 六版における第一部第三篇の改訂の形式面につき多少触れておこう。

それは大きく言って以下の二点である。すなわち、前節で吟味した初版第三章の結論部分が第二章の末尾に付け加えられたこと、そして第三章の標題が「ストア哲学について」から「富者と上流の人を称讃し、貧しく卑しい状態にある人を軽蔑ないし無視するというかの性向によって惹起される我々の諸道徳感情の腐敗について」へ変更され、それに従いその内容も一新されていること、これである。この二つの事実を考えあわせてみると、六版での改訂は、スミスの主張の全面的な変更を意味するものではなく、むしろ、新たな第三章を付け加えることによって、初版での論旨を深化・拡大して、同時に新たな課題にこたえようとしたものと理解できると思われる。問題はその内容である。

小林教授は「それ〔六版での改訂〕によって論旨の変更をではなくその深化を期そうとしていた」と指摘しておられる(小林昇『「国富論」における人間像について』(『小林昇経済学史著作集』II, 未来社, 1976年) 303頁)。

2) スミスはこの「二つの道」の性格の違いをこのように特徴づけている。

「ひとつは、高慢な野心と人目をひく貪欲という性格、もうひとつは、控え目な謙虚と公正な正義という性格である」(p. 62, 95頁)。

真実で確固とした功績よりもずっと称讃され」(ibid., 同上) てさえいる³⁾。このような諸事実をふまえてスミスは、「我々は……富や上流の地位が我々の尊敬を殆んど常にかち得ていることを認めなければならないし、それ故に、それらが、ある点では尊敬の自然的対象とみなされうることを認めなければならない」(ibid., 同上) と述べる。

こうしてスミスは、「人類の尊敬と称讃」に値いしようにし、またそれを享受するための方法という点で、「美德の実践」と「富と上流の地位の獲得」という相異なった二つの道が同一の機能を発揮することを確認する。とはいえ、前者は「最も注意深い観察者」のみが注目するだけであり、殆んどの人々は後者に目を奪われ、これに「尊敬と称讃」をおくることになる。したがって、近代市民社会における人間主体の行動を規律する動因も、後者をその基軸とすることになり、それと同時に、現実に即応したスミスの分析もまたこれに従うことにもなる。

「中流や下流の生活状態にあっては、美德への道と財産への道、つまり、このような状態にある人間が獲得できると期待しても理にかなっていないような財産への道とは、幸いにもたいていの場合、殆んど同一である。すべての中流および下流の職業にあっては、真実で堅実な職業上の諸能力が、慎慮、公正、不動、節制の行動と結合すれば、めったに成功しそこなうことはありえない。……不慎慮、不正、弱さあるいは不品行が習慣となれば、最も素晴らしい職業上の諸能力はかならず曇らされ、また時としてまっ

たく押し潰されることもありうるであろう」(p. 63, 96-97頁)。

すでに初版でスミスは、「上流の人々」との対比において、近代市民社会における「身分の低い人」の行動様式の特徴の内容として「職業上のすぐれた知識の習得」、そして、「勤勉」「忍耐」「決然」「不動」などを掲げていたが、「財産への道」と「美德への道」との区別と関連については必ずしも明確にされていなかったし、また、両階層の人間主体に対する評価も必ずしも明示されていなかった。それに対し、ここでは、「尊敬と称讃」に値いしこれを享受するための二種類の「道」の区別・二重化を前提に、それと絡めてこうした諸徳性をふたたび取り上げている。中流・下流の人々は、「成功と昇進」に向かって、「財産への道」を進み始めることになるが、そのためには「美德への道」に励むことが不可欠の条件となる。しかも、かれらは「権勢」をもつこともなく、「成功と昇進」は「隣人と同僚の好意と好評」⁴⁾ に依存しているので、「かなり規則正しい行為」を励行しなければならない。要するに、中流・下流の人間主体にとって富と財産を獲得し増殖しようとすれば、同時に美德をみがき実践することにならざるをえないというわけである。「それ故、このような境遇にある人々に対して、一般に我々は相当の程度の美德を期待してもよい」(ibid., 97頁) というスミスの評価もまた生まれてくることになる。

これに対しスミスは、「優れた生活状態にあっては、不幸にも事情はこれと同じであるとは

3) すでに紹介したように「第六版増補の核心」を「自己規制」概念の内容に求められる星野教授は、それを『「高慢」と『虚栄』の議論』として理解しておられるのである。興味深い問題提起である。星野彰男、前掲書、第3部第3章を参照。

4) 六版におけるこのスミスの視点のもつ意味は大きい(後述)。予め注意を促しておきたい。キャンベルも、これをスミスにおける「道徳的是認」と「道徳的否認」の問題との関連で重視している(Cf. T. D. Campbell, *op. cit.*, p. 177)。

限らない」(ibid., 同上)と述べる。「王侯の宮廷や上流の人々の接見室においては、成功と昇進を左右するのは、理解力があり豊富な知識をもった同僚の評価でなく、無知で自惚れが強く高慢な上長の者たちの気まぐれで馬鹿げた好意である。すなわち、追従と虚偽とが功績や能力に対してしばしば優位をしめる」(ibid., 同上)。上流の人々にあっては、「功績や能力」は必ずしも正当に評価されるとは限らない。これを評価するのは、中流・下流の人々の場合と異なり、常に「上長の者」であって、かれらはその能力を持ちあわせていないからである。そのうえ、上流社会では「人を喜ばす才」が重視され、「君主や貴人たちはひたすら歓楽を求め」るので、「追従」や「お世辞」によって「上長の者」から気に入られ、権勢と富とを与えられることの方が、「昇進と成功」を保証・促進することになる。したがって、上流の人々は美德を内面化した現実化することはないし、またその必要もない。それどころか、逆にこれを抑制し「外面的な端麗さやくだらぬお世辞」に狂奔することこそに重きが置かれてくる。こうして、かれらは「成功と昇進」のために美德を消極化するばかりでなく、「道徳感情の腐敗」を招来し助長することにさえなるというのである。

このようにスミスは、近代市民社会における人間主体の行動原理に基づき、上流および中流・下流の人々の行動の態様とそれのもつ社会的・道徳的意味を解明した。中流・下流の人々が、『国富論』でスミスによって資本蓄積の推進主体として提示された経済主体であることは言う迄もないが⁵⁾、初版段階でスミスははずで

に、各階層の人間主体の行動様式の諸特徴を抽出し、それに導かれて、近代市民社会の経済過程と結びつき、これに繰り込まれる経済主体たりうるか否かを判定する視角を、インプリシットにはあるが、確保していた。『国富論』において資本蓄積論を著わしたスミスは、六版では翻って、そうした経済主体の活動が実現した実現せざるをえない諸結果の社会的意味を「道徳感情」の見地より評価しているのである。それによれば、中流・下流の経済主体の活動は、同時に「道徳感情」論的にみても美德を実践することに他ならず、スミスによって是認されている。これに対し上流の人は、「身だしなみ」に規制されての行動をとるので、経済過程を支持する主体たりえないが、六版ではさらに、「富と権勢」を獲得する手段として「上長の者」に対する「追従」や「お世辞」を選択し、こうしてかれらが「道徳感情の腐敗」をまねくことになっている事実を、スミスは激しく糾弾しているのである⁶⁾。

しかしながら、中流・下流の人々も「道徳感情の腐敗」の可能性・現実性から完全にまねがれているわけではない。スミスはこう論じる。「我々は富者や上流の人を称讃し、したがって模倣しやすい性向をもっているので、かれらはいわゆる流行を創始したり嚮進したりすることができる」。それ故、「富者や上流の人々」が陥

内一男著作集』第三巻、スミスとリスト、青林書院新社、1969年、とくに「前編第一章・アダム・スミスにおける倫理と経済——アダム・スミス研究序説——」を参照。

5) この背後には、川島教授が適切に指摘されるように、スミスの重商主義批判の視点が貫徹していることは、言うまでもない(川島信義、前掲論文を参照)。

また、星野彰男、前掲書、第3部第3章も参照。但し、両教授は視角を異にされているようである。

5) この点は、周知のごとく大河内教授が明らかにされて以来の共通財産である。大河内一男『大河

A. スミスの近代的人間像について

りやすい「悪徳や愚昧」すら、その時々流行になりうる”。「虚栄心の強い人は流行になっている不品行を気取る……」。確かにかれらは、「心の中ではこの不品行を是認しているわけではない」が、「かれらは称讃されたいのであり、……流行遅れの諸美德を恥じるのである」(p. 64, 98頁)。この意味では、「虚栄心の強い人」が「悪徳や愚昧」に陥るのは、消極的で、また「本当はかれらには罪がない」と言うことができる。

しかし、ともかくもこうして上流社会の「道德感情の腐敗」が中流・下流の人々のなかにも浸透し及んでくることになることを、スミスは高調する。そして、このことはまた次のような問題をも生み出す。「かれ〔虚栄心の強い人〕は、上長の者たちの調度品や豪華な生活様式をとり入れ、その場合に、そのうちで称讃に値するものは何であれ、それが価値があり適正なのは、ひとえに、それを獲得しその費用を容易に賅うかの地位と財産にそれがふさわしいからである、ということを考慮しない」(ibid., 同上。〔 〕内は筆者。以下同様)。この一文では、「道德感情の腐敗」の問題とならんで経済的な問題が取り上げられている。つまり、「虚栄心の強い人」は、自分の行動が「地位」に不釣りあいである許りでなく、そのための十分な「富」をも持ち合わせていないことを自覚せずに、上流の人々の生活態度を模倣してしまう。それ故、かれは「たちまちのうちに乞食の境遇に突き落とされてしまう」(ibid., 同上)。

スミスは、近代市民社会の資本蓄積を支える主体として中流・下流の人々に期待をかけ、また、そうしたかれらの経済活動が同時にこの社会で「美德」を築き上げることをもって、道德

感情の点でも期待していた。しかし、その中流・下流の人々のなかから、将しくスミスの期待を裏切る一団の人々が出現することになる事実をここに指摘しているのである。「虚栄心の強い人」は、「道德感情の腐敗」にさらされ、同時に資本蓄積の任い手の役割から脱落してしまうことになる、と。そうして、このことは、「野心家」の場合も同様である。

「この羨望の境遇に到達するために、財産への志願者たちもまた美德への径路をしばしば放棄する。なぜなら、不幸にも前者へ至る道と後者へ至る道とは、時として正反対の方向にあるからである」(ibid., 同上)。これを敷衍すれば、「……かれら〔野心家〕は、通常用いられる通俗的な陰謀と策動のための技術である詐欺と不正によってだけでなく、時として、最も途方もない犯罪を不断におかすことによって、つまり、殺人や暗殺によって、反乱や内乱によって、かれらが上流の地位に至るのに反対しこれを妨げる人を押しつけ撲滅しようと努力するのである」(pp. 64-5, 99頁)。中流・下流の人々にあっても、いや、だからこそ、「野心家」の場合には、「職業上の諸能力」を「慎慮」「公正」「不動」「節制」の行為と結合させることによってではなく、逆に、「詐欺」「不正」、さらには「殺人」「暗殺」そして「反乱」「内乱」によって、「羨望の地位」に到達しようとするのである。こうしてかれらは、「道德感情の腐敗」を来たすことになると、スミスは強調している。しかも、この場合、それに関連して次のような『国富論』からの一節が注目される。

「とはいえ、以上の各時期には、公私の浪費が非常に多かつたし、数多くの高価で無用な戦争があつたし、年々の生産物を生産的な人手の扶養から不生産的な人手のそれへ悪用すること

7) Cf. T. D. Campbell, *op. cit.*, p. 173.

も行なわれた。そればかりでなく、時には国内紛争という混乱のなかで、想像にかたくないような資財の絶対的浪費や破壊が、富の自然的蓄積をまちがいなく現実に遅らせただけでなく、この時期の終末におけるこの国を、その初頭よりも貧乏にしてしまったのである⁸⁾。「野心家」の行為を、この引用文と重ね合わせてみる時、かれは資本蓄積の阻害要因ないし破壊要因以外のなにものでもないというのが、スミスの主張するところであると思われる。それ以上に、「野心家」は、スミスが資本蓄積の前提として措定した市民的自由の社会関係を蹂躪するので、資本蓄積それ自体を不可能にさせてしまうことにもなる⁹⁾。

ところで、スミスによれば、この「野心家」たちは概して自分の望みを遂げることなく失敗に終る。また、たとえ成功したとしても、自分が行なった数々の「悪徳」を記憶していて、これによって自己を苦しめることになる。「……あらゆる征服の華やかさと成功した戦争の凱旋の真只中にあっても、かれは依然としてひそかに恥辱と悔恨に復讐され、この怨霊につきまといわれる」(p. 65, 99頁)とスミスは言っている。加えて重大なことに、こうして成功をおさめた「野心家」は、そのために却って、「真の榮譽」すなわち「かれの同僚たちの愛情と尊敬のなかで享受することを望みえた幸福を全て」(p. 66, 100頁)犠牲にしてしまったのである。仮に「野心家」は「羨望の地位」につくことができたとしても、かれは内面的に苦悩する

ことになるし、また、この苦悩が、かれが本来もとめていた「幸福」、つまり「同僚たち」から愛され尊敬されて初めて実現される「幸福」にひたるのを阻げることになる、スミスは第三章をこう結んでいる。

以上、スミスの六版・第一部第三篇第三章での議論内容を見てきたが、これをいかに評価したらよいのだろうか。

初版でスミスは、「相互的同情」が、「境遇」という具体的条件のなかで、いかなる形態をとりつつ成立しうるか、そしてまた、そのことがどのような社会的機能と意味とを実現していくことになるかを検討した。だが、その際注目すべきことに、このスミス論理展開が、それ自身のうちに、かれ固有の近代的人間像を打ち出させる視座を胚胎させていたのである。端的に言えば、近代市民社会の経済過程と関連をもちうる主体か否かを判断する基準とスミスの「特殊なケース」に盛られた内容が、これである。

これ迄みてきたように、六版での改訂部分のなかでスミスは、この視座を仕上げ、資本蓄積の論理と「道徳感情の腐敗」の問題に即し近代的人間のあり方を提示しようとした。それをスミスは、中流・下流の人々のなかに探ろうとしたのである¹⁰⁾。このことは、中流・下流の人々の行動様式を上流の人のそれと対比しながら展開したスミスの議論の内容からも明らかであろう。しかし、同時にかれは、この中流・下流の人々のうちにひそむ「道徳感情の腐敗」の危険性と資本蓄積の円滑な進展の困難性とを、かれらの「境遇」と「道徳感情」に沿って剔り出さざるをえなかった。すなわち、「虚栄心の強い

8) *The Wealth of Nations*, I, p. 344. 邦訳 I の 542 頁。

9) 「虚栄心の強い人」と「野心家」の行動がもつこうした意味については、すでに川島教授による当を得た叙述がある(川島信義, 前掲論文, 12-5頁)。合わせて参照願いたい。

10) とはいえ、「上流の人々」の近代市民社会における存在そのものをスミスは否定したわけではない。詳しくは、天羽康夫, 前掲論文, とくに 114-5 頁を参照。

A. スミスの近代的人間像について

人」と「野心家」とがこれである。「虚栄心の強い人」は上流の人々の「悪徳と愚昧」を模倣し、さらには資本蓄積の推進主体としての役割をも放擲してしまう。同じく「野心家」も、「不正」を行ない「内乱」をひきおこし、こうして資本蓄積の歴史的な前提条件である「生命と財産の安全」を脅やかしてしまうことになる。このことにスミスは警告を発する。「虚栄心の強い人」は「上長者」にしたがひ、「野心家」は独善に陥り、かれらは、いずれも「同僚の好意と好評」を顧みずこれを無視して、こうした行動に邁進するのである。ところが、先にみたように、中流・下流の人々の場合、その行動が「同僚の好意と好評」により律せられて「財産への道」と「美德への道」とが一致するのであった¹¹⁾。こうした配慮がなされたとき初めて、中流・下流の人々は近代市民社会の理想的人間

として自己を完成することができる、スミスは主張したかったのではないだろうか。

そうしてまた、スミスは、初版ですでに近代的人間像の端緒ともいべきものを提示していたが、その内容を示すにあたってかれは、かれ独自の視角からとはいえ、いまだストア哲学の「賢人」概念を借りなければならなかったが、六版のこの箇所においては、これを、「同僚の好意と好評」という概念によって不要にしたとも思われてくるのである。このことはまた、初版における端緒としての近代的人間像とその導出の抽象性を打開し、その現実化を図ることになったと思われる。なぜなら、「同僚の好意と好評」への配慮は、中流・下流の人々にとり、資本蓄積を含む日常的で現実的な営為の場ですぐに問題になるからである。この点に、六版改訂の意義を認めることはできないであろうか。

さらに「同僚の好意と好評」への配慮ということは、「自己規制」の問題とも密接に関連しているように思われる。この点については稿を改めざるをえないが、ともかくも、我々もようやく星野教授の問題提起の地平への出発のための地歩を踏みかためることができたであろうか。

11) キャンベルは、スミスが「知恵と美德の真のしるしも堅実な讚美者」が「小集団にすぎない」と論じていることから、「美德は殆んど注目を得ることではない」と述べている (T. D. Campbell, *op. cit.*, p. 178.)。なるほど、キャンベルのいう通りであるかも知れないが、「同僚の好意と好評」に規制された「財産への道」と「美德への道」とを関連づけるスミスの論理を重視したいと思う。